

近畿分析技術研究国際交流助成制度のご案内

2025 年 3 月 15 日

1. 助成対象

外国で開催される分析化学関連の国際会議、シンポジウム、ワークショップ等に出席して、とくに優秀な成果を発表する者に対して助成します。

2. 助成金額・件数

海外渡航にたいして 1 件あたり 10 万円を上限として助成します。

1 年間の助成総額は 50 万円(税込み)程度とし、採択件数は応募状況によって変動します。

(註：近年高騰している滞在費等の補助にお使いください。一種のトラベルグラント（旅費滞在費補助）とお考えください。他の助成との組み合わせでもこの制度は使えます。ただし、主たる助成が組み合わせ支給を認めないときは使えません。公益法人の財源から支出するものでありその趣旨に沿った支出をお願いします。)

3. 応募資格

会議開催時点で 42 歳以下であり、(1) 日本分析化学会近畿支部に所属する会員、(2) 日本分析化学会の維持会員もしくは特別会員である近畿地区の企業に所属する者、(3) 近畿分析技術研究懇話会の会員である企業に所属する者のいずれかであること。

4. 助成の報告義務

渡航助成を受けた者は、帰国後1ヶ月以内に、日本分析化学会近畿支部へ報告を提出するとともに、近畿支部ニュースに報告記事を投稿しなければならない。

5. 募集期間

第1期：2月1日～4月30日（当該年の6月～11月開催分）

第2期：7月1日～9月31日（当該年12月～翌年5月開催分）

6. 応募終了後、支部の選考委員会で選考をおこない、決定後速やかに申請者本人に書面で通知します。

近畿分析技術研究懇話会 会長 駒谷慎太郎

日本分析化学会近畿支部 支部長 森内 隆代

問い合わせ先：日本分析化学会近畿支部 mail@bunkin.org

をお願いします。